

矢巾町飲食店応援事業のお知らせ



いわて飲食店安心認証店

認証を受けた矢巾町内の店舗に対し、

1店舗 **10万円**を追加支給します

【給付対象となる方】 (①～③すべてに当てはまる方)

- ①矢巾町内の飲食店
- ②岩手県の「いわて飲食店安心認証制度」による認証を受けている方
- ③給付金受給後も今後も事業を継続していく意思のある方

【給付額】

矢巾町内の認証店舗1店舗あたり10万円

【必要書類】

- ・矢巾町飲食店応援給付金支給申請書兼請求書
- ・「いわて飲食店安心認証」認証通知書の写し
- ・振込口座が確認できる書類（通帳のフリガナ記載欄の写し等）
- ・誓約書

【注意事項】

- ・町内で、複数の認証店舗を営んでいる事業者の方は、対象店舗分を一括で申請してください。
- ・申請は1事業者あたり1回限りとします。
- ・申請期限は令和4年1月31日（月）です。

矢巾町飲食店応援事業についてのお問い合わせ先

矢巾町産業観光課 商工振興係
☎019-611-2602



©わんこきょうだい

その他のお問い合わせ	担当	電話番号
認証制度に関すること	いわて飲食店認証事務局	019-613-8009
Go To Eatに関すること	いわての食応援プロジェクト事務局	019-624-5050
支援金に関すること	認証取得事業者支援事業事務局	019-601-3077